

# 令和4年度 新宿区集合住宅・事業所用

## 新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度のご案内

申請受付期間 (土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

施工前申請に限る

令和4年4月11日(月)～令和5年2月10日(金) ●受付時間 午前8:30～午後5:00

期間内でも予算枠数に達した場合、受付を終了します。新宿区ホームページで受付状況を随時更新しますので、ご確認の上申請をお願いします。

### 補助金交付対象者

#### 1 中小企業者(個人事業者を含む)

- ①区内に集合住宅、又は事業所を所有し(もしくは所有しようとする)、当該住宅及び事業所に機器を設置する中小企業者
- ②区内の事業所を賃借し、当該事業所に機器を設置する中小企業者  
(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者をいう)

#### 2 管理組合等

区内に集合住宅を所有し、当該住宅に機器を設置する管理組合等

#### 3 共通(以下の要件を全て満たす方が対象です)

- ・ 施工前の申請であること。
- ・ 設置完了後、速やかに設置完了報告書及び添付書類を提出できること。(提出期限: 令和5年2月28日(火))
- ・ 導入する機器が、未使用のものであること。中古品やリース機器は対象外。
- ・ 過去に本制度に基づく同一機器の補助を受けていないこと。
- ・ 法人事業税、又は個人事業税を滞納していないこと(管理組合等は除く)。

### 補助対象機器と補助金額

対象機器	補助金額(※1・4)	機器の補助要件等(※3)	対象者
集合住宅 共用部 LED照明	施工経費(税抜)の50% (上限300,000円)	次の条件を全て満たすもの ① 照明器具の取り付け方が、つり下げ形、じか付け形、埋込み形、又は壁付け形のものであること(卓上スタンド、その他のコンセント設備を使用するものは除く) ② 既設照明器具からLED照明器具への交換工事を伴うこと。ただし、以下は対象外とする。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ LED照明器具からLED照明器具への交換</li><li>・ 既設照明器具にそのままLEDランプを装着すること</li><li>・ 既設照明器具の一部を改造する工事</li></ul> <b>※令和4年度から事業所用LED照明の申請に対して省エネルギー診断の要件がなくなりました。</b>	中小企業者 (個人事業者を含む) もしくは 管理組合等
事業所用 LED照明	施工経費(税抜)の50% (上限500,000円)		中小企業者 (個人事業者を含む)
事業所用 太陽光発電 システム	100,000円/kW(※2) (上限800,000円)	一般財団法人電気安全環境研究所(JET)若しくは、IECEE(国際電気標準会議電気機器・部品適合性試験認証制度)に基づく認証機関による太陽電池モジュール認証をうけたもの	
集合住宅用 太陽光発電 システム	100,000円/kW(※2) (上限300,000円)	(集合住宅用太陽光発電システムの設置は、電力を共用部分等に系統連携する場合のみ対象)	中小企業者 (個人事業者を含む) もしくは 管理組合等

※1 1,000円未満の端数は切り捨てます

※2 kWは小数点第三位以下を切り捨てます

※3 機器の補助要件は変更する場合があります

※4 国や都等の補助金制度との併用により補助金交付額の合計額が補助対象経費の合計額を上回るときは、補助対象経費を上限に補助金額を減額します。

#### 太陽光発電システム導入をご検討の皆さまへ、「東京ソーラー屋根台帳」のご案内

「東京ソーラー屋根台帳」は東京都地球温暖化防止活動推進センターが公開しているウェブサイトです。都内にある各建物がどのくらい太陽光発電システムに適しているのかが一目でわかります。

ぜひご所有の建物をチェックしていただき、太陽光発電システムの導入を検討してみてください。 <https://tokyosolar.netmap.jp/map/>



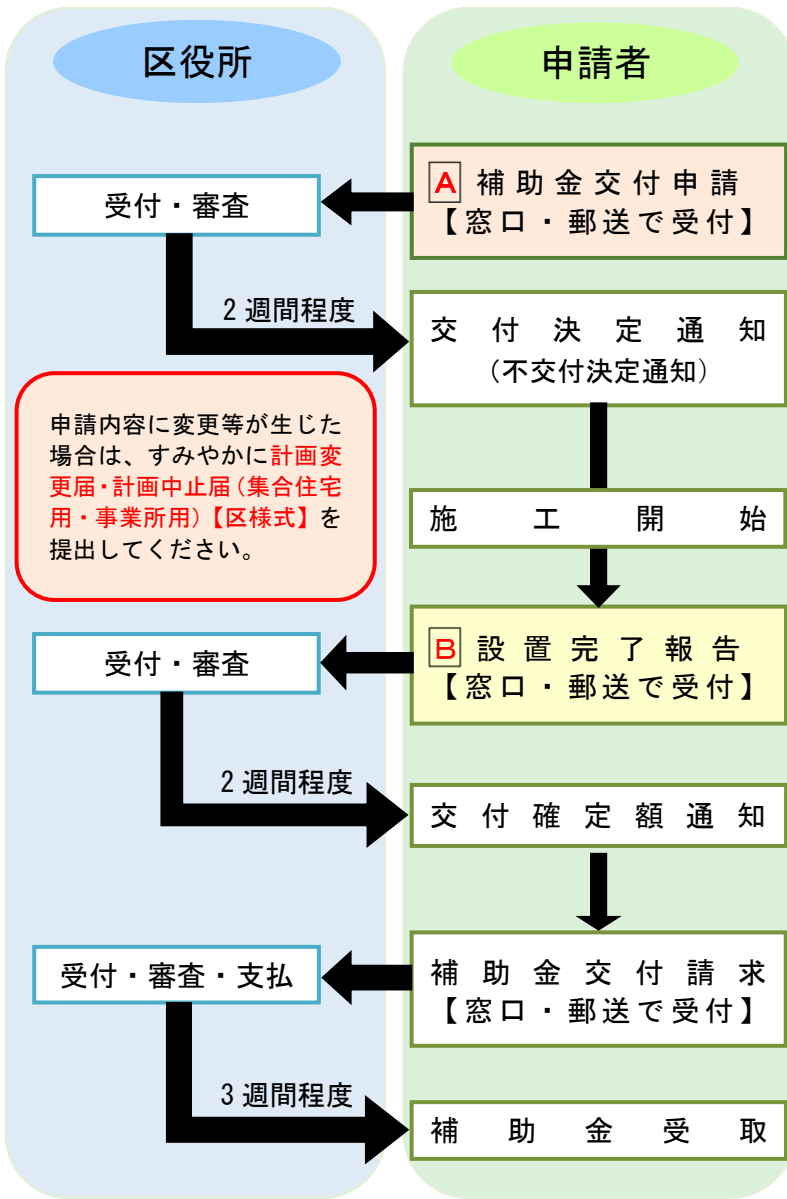
<問合せ先> 新宿区環境清掃部環境対策課環境計画係  
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 区役所本庁舎7階12番窓口  
TEL 03-5273-3763 FAX 03-5273-4070 [新宿区 補助金制度](#)  
<https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/shoenergy.html>



# 補助金交付の流れ

**注意**

申請は必ず施工前に行ってください。  
提出する書類には全て同じ印鑑を使用してください。  
(スタンプ印等のインキ浸透印、修正液は使用不可)



## A 補助金交付申請時 提出書類一覧

- ① 補助金交付申請書【区様式】  
(集合住宅用は第1号様式の2、事業所用は第1号様式の3)
- ② 機器の設置に係る見積書及びその内訳書の写し  
※宛名が申請者氏名となっているもの  
※機器のメーカー、型番、個数等の記載があるもの
- ③ 機器の形状、規格の助成要件を満たすことがわかるパンフレット等
- ④ 以下の(i)・(ii)のいずれか  
(i)発行後3か月以内の不動産の登記簿謄本(現在事項証明書、又は履歴事項証明書)  
(ii)発行後3か月以内の公共料金の「お知らせ」等の写し  
※集合住宅の場合は共用部分に係るもので、以下項目の記載があるもの
  - ・集合住宅・事業所の住所
  - ・集合住宅・事業所の名称  
(所有者名又は管理組合名でも可)
  - ・発行者名
- ⑤ (太陽光発電システム設置の場合)
  - ・一般財団法人電気安全環境研究所(JET)若しくは、IECEE(国際電気標準会議電気機器・部品適合性試験認証制度)に基づく認証機関による太陽電池モジュール認証をうけていることが確認できる資料
  - ・事業所・集合住宅共用部への接続図面

## ⑥ 対象者ごとの添付書類

中小企業者	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 最新の決算年度の法人事業税、又は個人事業税の納税証明書。※個人事業税が非課税の場合は、直近の確定申告書の写し</li> <li>(2) 賃貸事業所及び使用貸借事業所である場合には、当該事業所の所有者からの機器等を設置することについての同意書</li> <li>(3) 所有者が複数いる事業所・集合住宅に設置する場合には、当該事業所・集合住宅の他の所有者からの機器等を設置することについての同意書</li> </ol>
管理組合等	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 機器の設置に係る決議書、又はこれに代わるもの</li> </ol>

※納税証明書は都税事務所で申請できます。詳しくは都税事務所にお問い合わせください。

## B 設置完了報告時 提出書類一覧

- ① 設置完了報告書【区様式】(集合住宅用は第6号様式の2、事業所用は第6号様式の3)
- ② 機器の設置又は施工に係る領収書の写し(宛名が申請者氏名となっており、見積書の金額と一致しているもの)
- ③ (LED照明設置の場合)設置工事証明書【区様式】
- ④ (太陽光発電システム設置の場合)太陽電池モジュールの枚数が確認できる写真

※この他にも必要に応じて、別途書類の提出を求める場合や、現地確認を行う場合があります。

## 申請方法

申請書及び添付書類を環境対策課窓口までお持ちいただくか郵送してください。(代行業者による手続きも可)  
・郵送の場合は、事前に提出書類の確認を行いますので、郵送前に電話でご連絡ください。  
・先着順で受付を行います。ただし、複数の申請があった日に受付予定枠数を超えた場合は、当日に受け付けた申請の中から抽選となります。